

【質問・回答】

案件名 指令所清掃業務

2024/9/5 質問

No. 5

No.	質問内容	回答
1	日常清掃『別紙2 指令所清掃業務 日常清掃業務』 ①下記の「拭き清掃」の対象面積をご教示ください。(床面積で代替するのでしょうか?) 1F 廊下、リネン庫 2F 会議室、ロッカールーム、小会議室、指令室、タイプライター室、運輸対策室、休憩室、ミーティングスペース、仮眠室、ホール・廊下、階段 AB, 階段ホール ②2F 休憩室の「流し台清掃」の対象床面積をご教示ください。 以上、よろしくお願いいたします。	① 「拭き清掃」は訂正告示を行いました。「拭き清掃」の対象面積は清掃区分別面積明細によります。 ② 「流し台清掃」は、ふき清掃と同程度の内容とし、2F 休憩室の面積に含めています。